

# 基本方針（案）の検討に係る参考事例集（追加版）

## 【具体的取組み方策の事例】

- 1 取組み方策の一覧
- 2 各取組み方策に関する事例シート
  - （1）施設の統廃合・複合化
  - （2）**ダウンサイジング（集約化・小規模化）** 追加
  - （3）多機能化（有効利用）
  - （4）広域化
  - （5）市民・地域等への移管
  - （6）民間移管・活用、PPP/PFI
  - （7）転活用（転用による有効利用）
  - （8）**長寿命化・長期使用** 追加
  - （9）維持管理の効率化
  - （10）**住民参画** 追加

# 1. 取組み方策の一覧

取組み方策メニュー	川西市での該当・類似施策	他都市での事例等
統廃合・複合化	中央北地区における施設の複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひと・まち・情報 創造館武蔵野プレイス(東京都武蔵野市)</li> <li>・小学校と公民館の複合施設建替(静岡県焼津市)</li> </ul>
<b>ダウンサイジング (集約化・小規模化)</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公営住宅)複数団地の集約化(徳島県・県営住宅)</li> <li>・(学校)生徒数に応じた校舎の減築(滋賀県大津市)</li> </ul>
多機能化	学校施設の地域開放(体育館利用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新川防災公園・多機能複合施設(東京都三鷹市)</li> </ul>
広域化	阪神北圏域内での市民相互利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数県にまたがる一帯の生活圈域での公共施設相互利用(島根県松江市・安来市、鳥取県境港市・米子市等)</li> </ul>
市民・地域等への移管		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミセンの移管(兵庫県三田市)</li> <li>・地域住民の自主運営による交流施設(大阪府豊中市)</li> </ul>
民間移管・活用、PPP/PFI	学校耐震化に関するPFI事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案型公共サービス民営化制度(千葉県我孫子市)</li> </ul>
転活用(転用による有効利用)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校空き教室活用の介護施設整備(京都府：小倉デイサービスセンター)</li> <li>・歴史文化財を活用したくつろぎ空間(青森県弘前市)</li> </ul>
<b>長寿命化・長期使用</b>	長寿命化計画に基づく保全・維持管理(公営住宅、橋梁など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築物の保全手法(神奈川県川崎市)</li> <li>・インフラ施設の保全手法(国交省資料)</li> </ul>
維持管理の効率化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ維持管理通報クラウド(千葉県千葉市)</li> </ul>
<b>住民参画</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業としての市民ワークショップ(島根県松江市)</li> </ul>



情報を追加した項目(朱書き箇所)

## 2. 各取組み方策に関する事例シート

### (1) 施設の統廃合・複合化

事例都市	取組み概要
東京都武蔵野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>ひと・まち・情報 創造館武蔵野プレイス</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの公共施設の類型を超え、図書館機能をはじめ「生涯学習支援」「市民活動支援」「青少年活動支援」等の複数機能を積極的に融合させた複合施設として設置された。</li> <li>・自主・自発的に読書や学習を継続できる機会や身近で行われているさまざまな「市民活動」や「アクション」に気軽に触れることができる場がとして、この「気づき」から始まる「アクションの連鎖」が起こり得る「機会」と「場」を提供し、支援をめざした</li> </ul> </li> </ul>
静岡県焼津市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>小学校と公民館の複合施設建替</b></li> </ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等

➤ **創造館武蔵野プレイス** <資料:創造館武蔵野プレイスHP>



➤ **複合化建替施設** <資料:焼津市HP>

**焼津市 (1) 学校教育施設と社会教育施設の複合化** 5

**A 小学校**  
昭和43年建設  
6,000㎡

**B 公民館**  
昭和47年建設  
850㎡

↓ ↓

学校教育機能と社会教育機能を複合化した施設

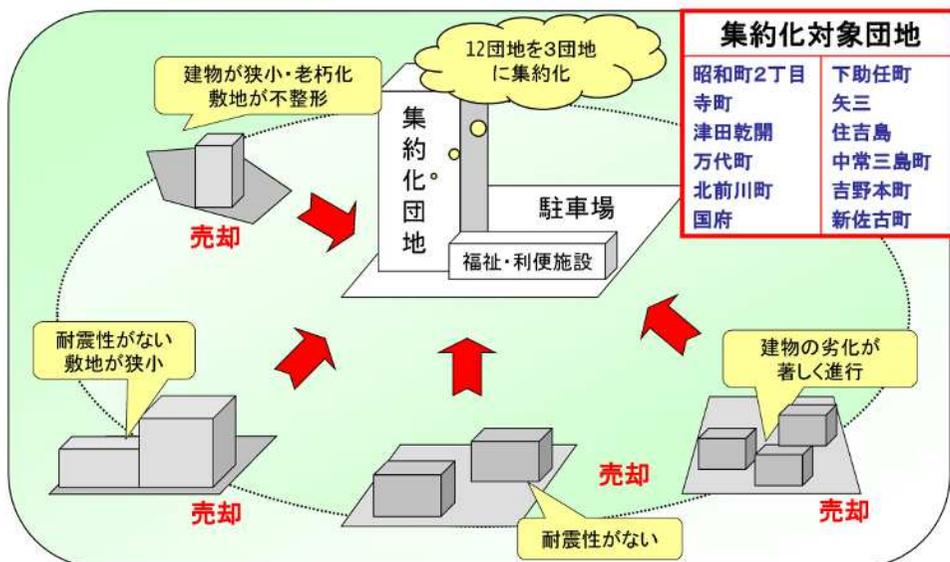
### (2) ダウンサイジング (集約化・小規模化)

事例都市	取組み概要
徳島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>老朽化した小規模団地の集約建替え</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が進み、耐震性にも課題を抱えた複数の団地（12団地）を3団地に集約化する事業をPFI方式により実施。</li> <li>・居住世帯の小規模化（世帯人員の減少）に対応した形で、住戸規模(間取り)の比率を再編。集約団地内の余剰地にはサービス付き高齢者向け住宅などを誘致。</li> </ul> </li> </ul>
滋賀県大津市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>児童数の減少に伴う校舎の減築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震補強工事の際に2階建て校舎の2階部分を解体撤去。躯体にかかる重さが減少し耐震性能が上がったため、補強箇所を減らすことができた。</li> </ul> </li> </ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等

➤ 徳島県営住宅集約建替え <資料:国交省HP>

➤ 大津市・小学校校舎の減築 <資料:文科省HP>



## 2. 各取組み方策に関する事例シート

### (3) 多機能化

事例都市	取組み概要
東京都三鷹市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時における機能転換を想定した多機能・複合施設               <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツセンター：支援物資の受入れ・仕分け・搬送・保管の場所などのスペースに活用</li> <li>・生涯学習、保健・福祉センター：災害時の活動拠点、本部機能として活用</li> </ul> </li> </ul>

#### 参考資料・イメージ等

➤ 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業 <資料:三鷹市HP>



	平常時	機能転換	災害時
防災公園	憩い、レクリエーションの場		一時避難場所
スポーツセンター	アリーナ、武道場 トレーニング室、プールなど		支援物資のストックヤードなど
多機能複合施設	5階	防災センター 生涯学習センター	災害対策本部
	4階	生涯学習センター	災害対策本部(関係機関対応)
	3階	福祉センター	災害ボランティアセンター本部
	2階	保健センター	災害医療対策実施本部
	1階	子ども発達支援センター	福祉拠点(要援護者用避難所)

## 2. 各取組み方策に関する事例シート

### (4) 広域化

事例都市	取組み概要
島根県松江市・安来市、鳥取県境港市・米子市	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>県を跨いだ広域生活圏での公共施設の市民相互利用</b><ul style="list-style-type: none"><li>・鳥取、島根両県にまたがる都市圏において広域連携組織（中海市長会）を設立し、共同での地域振興や圏域内の施設相互利用などを実施している。</li></ul></li></ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等



松江市ホームページ

暮らしのガイド

[トップページ](#) > [暮らしのガイド](#) > [広域連携・交流](#) > [中海市長会](#) > 中海圏域における公共施設(体育施設・文化施設)の相互利用について

#### 中海圏域における公共施設(体育施設・文化施設)の相互利用について

中海市長会(米子市・境港市・松江市・安来市)では、中海圏域の市民交流・連携の促進並びに圏域の一体感醸成を目的として、公共施設(体育施設並びに文化施設)の相互利用を進めています。

これは、対象施設の使用料・利用料金における市外の料金区分を撤廃することで、他市の施設を利用する際に、市民の方と同一の料金で利用することができるものです。

平成20年4月1日から対象となる施設は、下記のとおりです。

#### 対象施設 36施設

- 境港市 6施設  
(竜ヶ山球場、境港市民会館、境港市民スポーツ広場、境港市民テニス場中央コート、境港市民温水プール、境港市文化ホール)
- 松江市 21施設  
(松江市八束保健福祉総合センター、松江市鹿島文化ホール、松江市宍道ふれあい交流館、鹿島御津地区体育館、鹿島片句運動場、島根体育館、島根スポーツ広場、美保関体育館、玉湯野球場、玉湯体育館、八束体育館、八束テニスコート、八束総合運動場、宍道総合公園、宍道体育センター、宍道武道館、松江市島根総合公園、松江市美保関総合運動公園、空口公園、松江市八雲山村広場、松江市美保関海の学苑ふるさと創生館)
- 安来市 9施設  
(安来南体育館、伯太体育館、伯太運動広場、安来運動公園(野球場・庭球場・陸上競技場)、安来公園(安来市民体育館)、広瀬体育館、山佐運動広場及び東比田運動広場、安来球場及び安来西部球場、広瀬中央公園(野球場・総合体育館・庭球場・陸上競技場))  
※米子市については、市外料金を設けている施設はありません。

<資料:松江市HP>

## 2. 各取組み方策に関する事例シート

### (5) 市民・地域等への移管

事例都市	取組み概要
兵庫県三田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>コミセンの移管事業：武庫が丘コミュニティセンター整備事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュータウンにおけるコミュニティセンター地元移管の一環として、兵庫県企業庁の旧事務所を利用している武庫が丘コミュニティセンターを再整備し、地元への移管を進めることで、住民主体のまちづくりを進める。</li> </ul> </li> </ul>
大阪府豊中市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>地域住民によるコミュニティ交流施設の自主運営（千里NT・ひがしまち街角広場）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ワークショップでの意見「近隣センターを生活サービス・交流拠点へ」という提案をもとに、豊中市の社会実験を経て、ニュータウン近隣センターの一角に地域住民の交流拠点として開設。</li> </ul> </li> </ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等

##### ➤ 武庫が丘コミュニティセンター整備事業



< 資料: 三田市HP >

#### 事業の内容

- ・ 現施設を解体し、地域のだれもが利用しやすい規模（平屋300㎡程度）の建物に建て替える。

#### 整備スケジュール

- ・ 平成27年4月～28年3月 . . . 解体・建て替え工事
  - ・ 平成28年3月末 . . . 地域住民組織へ移管
- ニュータウン施設整備管理基金（1億3千万）を活用し実施

##### ➤ ひがしまち街角広場

#### 運営時間

< 資料: ひがしまち街角広場HP >

月曜～土曜  
午前11時～午後4時  
※第4土曜日は定休日  
※祝日、年末年始、お盆は休み  
※午後4時以降は、地域活動のために場所を提供しています。

街角広場までの地図は[こちら](#)をご覧ください。



## 2. 各取組み方策に関する事例シート

### (6) 民間移管・活用、PPP/PFI

事例都市	取組み概要
千葉県我孫子市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間からの提案による新たな公共サービスを募り、提案に基づき委託・民営化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市のすべての事業を公表し、民間から委託・民営化の提案を募る制度。提案は、市民と専門家を含めて審査し、行政で実施するよりも市民にとってプラスになると判断すれば、提案に基づき民間への委託・民営化を進める。</li> </ul> </li> </ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等

< 資料: 我孫子市HP >

No.	事業名	担当課	提案概要	従軍の可否	審査結果	提案者
1	ファミリーサポートセンター事業の推進・休日保育事業	保育課	ファミリーサポートセンター事業の運営、休日保育、ファミリーサポートセンターでは、18歳までの障害を持つ児童の預かり、育児相談、子ども生活相談事業、病児・病後児の預かりを実施	○	現在、我孫子市が実施していない病児・病後児の預かり、障がいを持った児童の預かりに対象者を拡大することは市民の利益につながる。	ワーカーズコープあびこ (共同提案団体特定非営利活動法人ワーカーズコープ)
2	我孫子市が管理する37施設の包括管理・ファシリティマネジメント	社会福祉課他	市所有の37施設の包括管理、中長期修繕計画・修繕必要度ランク化、経費削減	○	定期点検等の包括管理、巡回サービス、施設管理運営のサポート、管理情報の共有など管理施設を拡張したほうが、トータルコストの削減や市民サービスの向上につながる。	大成サービスグループ
3	市民活動サポート委員会の共同運営、市民活動ステーションの管理	市民活動支援課	利用可能団体を趣味、文化活動、ボランティア団体に拡大、市民活動の相談に応じられる体制を作る。	—	管理、運営や市民活動への指撥などは、的確であるものの、内容に具体性がなく、相談への対応をはじめ、能力、実現性が確認できない	NPO法人
4	あびこ市民活動ステーションを拠点とした包括的支援	市民活動支援課	市民活動フェアINあびこ、地域活動インターンシッププログラム、子どもNPOボランティア団体、市民活動サポート委員会の共同運営、市民活動ステーションの管理の5事業を包括的に運営・運用する。第三者評価委員会の設置	—	包括的な運営、運用をするという提案は独自性があるものの、有給スタッフや無給スタッフが混在する中、マネジメントのノウハウを持つ人材の確保、事務の継続性を含め、この予算で確実に実行できるかという実現性に不安がある。	団体
5	男女共同参画情報誌の発行	市民活動支援課	男女共同参画の啓発、意識改革という目的を達成するため、企画・取材・編集のコンテンツ制作から担当し、行政情報誌とは違う啓発誌を作成	○	従来の行政の発想にない市民の観点、市民目線、提案者自身の人脈など、独自性がある。市の男女共同参画の主旨の継承、拡大につながる提案。	有限会社マエダ印刷
6	市民活動サポート委員会の共同運営	市民活動支援課	法人の専門性と経験を生かし、成長意欲のあるNPO法人へと基盤強化し、さらなる自主事業の創出を目指す。	—	提案者が持つ手法、団体能力に問題はないが、提案内容の範囲が狭く、幅広い市民の利益につながらない。	NPO法人

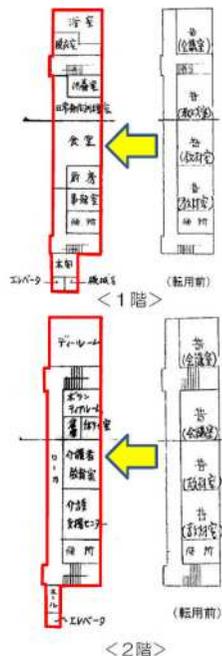
## 2. 各取組み方策に関する事例シート

### (7) 転活用（有効利用）

事例都市	取組み概要
京都府宇治市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>小学校空き教室活用の介護施設整備（小倉デイサービスセンター）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国初として小学校の空き教室を福祉施設（デイサービス）に転用した事業所。日々、小学生（福祉委員）がデイサービスへ福祉交流に来たり、地域のボランティア（サークル活動の方々）もたくさん来園するアットホームな雰囲気施設の。</li> </ul> </li> </ul>
青森県弘前市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>文化財を活用した市民のくつろぎ空間</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大正6年建設、平成25年に移築・改修工事実施の国登録有形文化財『旧第八師団長官舎』を市役所の会議室利用で公開は春・秋のまつり時期のみだった「見学する」施設を、外観はそのままに、内装をカフェ（スターバックス）にリニューアルし、「使う（くつろぐ）」施設として活用。（施設使用料(行政財産使用料)：約150万円/年）</li> </ul> </li> </ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等

##### ➤ 空教室の介護施設化



<資料：社会福祉法人宇治明星園HP、文科省HP>

##### ➤ 文化財活用

<資料：弘前市HP>



### (8) 長寿命化・長期使用

事例都市	取組み概要
神奈川県川崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共建築物における最適な維持保全（予防保全と事後保全の使い分け）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「公共建築物長寿命化に向けた実施方針」において、建物の部位に応じた最適な保全対応の手法を整理している。</li> </ul> </li> </ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等

< 資料：川崎市・公共建築物長寿命化に向けた実施方針 >

#### 【対応手法の区分】

A	構造躯体への影響が大きいことに鑑み、使用年数や立地条件等をふまえ、計画的に対応するもの
B	運転時間等をふまえ、点検を介し不具合があれば、故障や停止する前に対応するもの
C	故障・停止時などに対応するもの

	対象部位	具体例	対応手法	理由
建築	屋根	屋上防水	A	屋根・外壁の劣化に伴い漏水の直接的な原因となる可能性があるため。また、鉄筋の発錆による構造躯体の劣化の原因のおそれがあるため。
	外部仕上げ	外壁、シーリング	A	
	外部建具	シャッター、窓、鋼製扉	C	建築基準法による点検（法定点検）が3年に1回定められており、また、日常の使用で不具合が発見できる。
電気設備	受変電	受電盤、変圧器、コンデンサ	B	電気事業法による点検が月1回・年1回・3年に1回定められ、消防法による点検が6月に1回・年1回あり、頻繁な点検により不具合が発見できる。
	発電・静止型電源（非常用電源）	非常用ガスタービン発電機、無停電電源装置	B	消防法による点検が6月に1回・年1回定められ、点検により不具合が発見できる。
	中央監視	中央監視制御	B	日常における操作により不具合が発見できる。
	通信・情報	映像・音響インターホン	C	日常における操作により不具合が発見でき、代替措置が可能。
	通信・情報（防災）	自動火災報知機、非常警報、非常灯	B	消防法による点検が6月に1回・年1回定められ、点検により不具合が発見できる。
機械設備	避雷・屋外	避雷針、外灯	C	建築基準法による点検が3年に1回定められていることに加え、日常点検により不具合が発見できる。
	空調	冷温水発生機、冷却塔	B	冷暖の切り替え時や運転管理により不具合が発見できる。
		パッケージエアコン、屋外機	B	日常における操作により不具合が発見できる。
	換気・排煙	送風機、排煙機	C	窓やドアを開けるなどして、代替措置が可能。
	給排水衛生	屋内給水設備、ポンプ	C	建築物における衛生的環境の確保に関する法律により貯水槽の清掃を年1回、排水に関する設備の掃除を6月に1回実施が定められており、清掃に併せて点検をし、不具合が発見できる。
	消火	消火ポンプ、消火栓、スプリンクラー	B	消防法による点検が6月に1回・年1回あり、点検を通じて不具合が発見できる。
昇降機等		B	建築基準法に基づく点検が年1回、加えて自主点検として月1回程度動作確認を実施し、不具合の発見が可能である。	

### (8) 長寿命化・長期使用

事例都市	取組み概要
大阪府堺市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校施設の長期使用に向けた構造体の劣化状況調査、改修による長寿命化と環境向上</li> <li>・ 校舎のリニューアルに向け、構造体の物理的調査などにより、健全度を確認。</li> </ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等 <資料:文科省HP>

##### 【外観・内観調査】

- [内容] 目視による、屋上防水・外壁面・床面等のひび割れ箇所・塗装のはがれ箇所・配線配管の劣化状況等の確認
- ・ 外壁：塗装の劣化が目立ち、サッシ際の部分にはひび割れが認められた。
  - ・ 内部：内壁面仕上モルタルのひび割れ、床仕上げのひび割れ箇所も確認。
  - ・ 屋上：定期的に屋上防水改修を行っており、著しい劣化は見受けられない。



■ 北東側外壁：塗装はく離状況

##### 【構造調査】

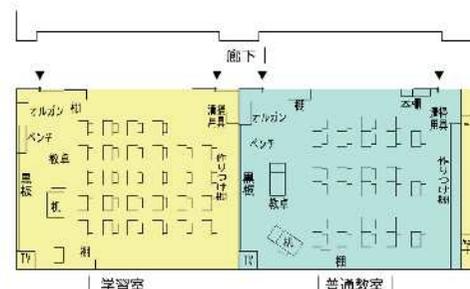
- [内容] 躯体の現況を把握するための調査を行いコンクリート圧縮強度、中性化深さ等について確認
- ・ コンクリート圧縮強度：圧縮強度試験を行い、健全性が認められた。
  - ・ 中性化深さ：中性化の進行状況を確認し、鉄筋の腐食はほぼ認められなかった。



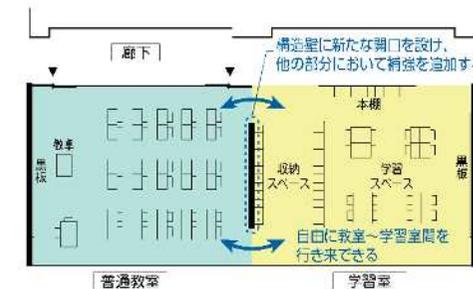
■ 床仕上げひび割れ状況

堺市として、長寿命化対策における基本的な考え方として3つの柱を設ける。

- 創造的改修** 新たな学習空間の創出や学習環境の向上に繋げる改修
- 劣化改修** 劣化した躯体や設備を改善するための改修
- 機能的改修** これから求められる機能を充足するための改修



■ 現在の利用状況



■ 改修後イメージ

## 2. 各取組み方策に関する事例シート

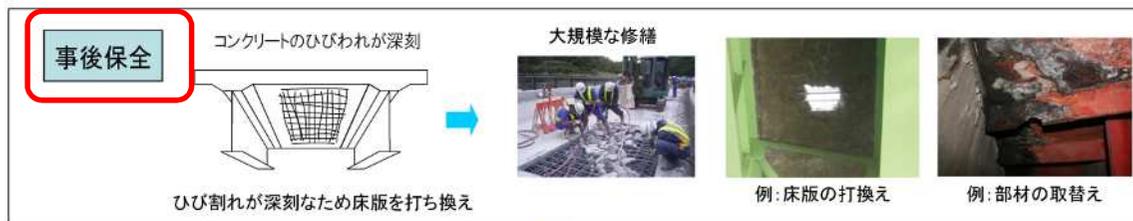
前回資料に追加

### (8) 長寿命化・長期使用

事例都市	取組み概要
-	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (橋梁) 予防保全によるライフサイクルコストの縮減                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 損傷が深刻化してから大規模な修繕を行う事後保全から、損傷が軽微なうちに修繕を行う予防保全に転換し、更新(架替え)の抑制等によるライフサイクルコストを縮減、道路ストックを長寿命化。</li> </ul> </li> </ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等

< 資料: 国交省HP >

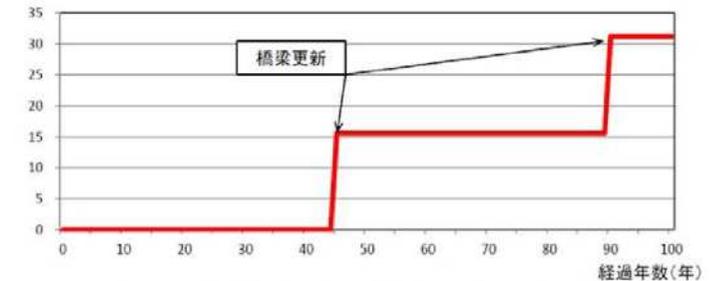


#### 【留意点】

個別橋梁毎に、諸元等に応じ、予防保全するもの、更新(架替え)のみで対応するもの等を検討する必要がある

#### 【①補修を実施しない場合】

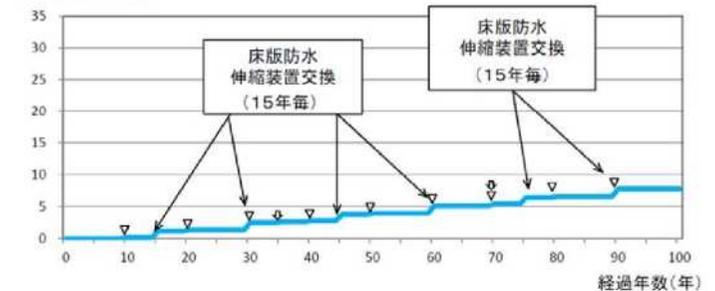
累積修繕費(億円)



※減価償却資産の耐用年数等に関する省令(S40. 3. 31財務省令第15号)において、鋼橋の耐用年数は45年とされている。

#### 【②予防保全を実施する場合】

累積修繕費(億円)



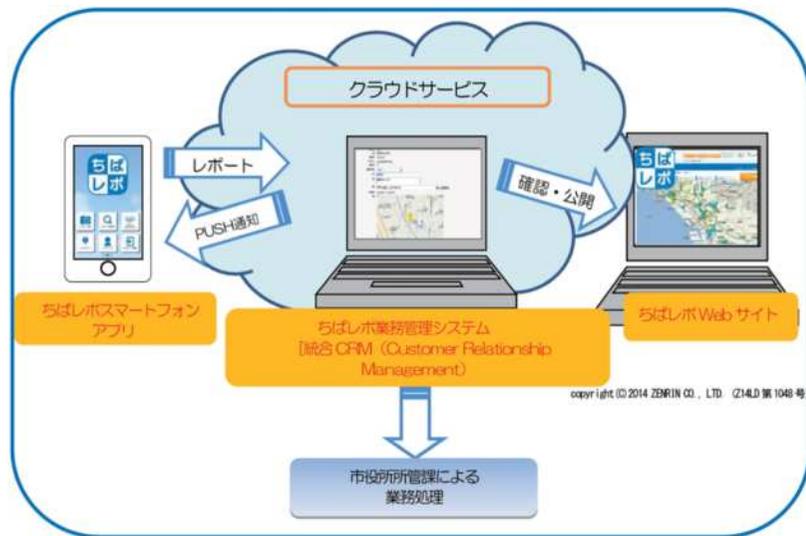
▽ 塗装塗替(10年毎)  
 □ コンクリート床版  
 ◇ ひび割れ注入(35年毎)

## 2. 各取組み方策に関する事例シート

### (9) 維持管理の効率化

事例都市	取組み概要
千葉県千葉市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>ちばレポ：市民と行政をつなぐ新しいコミュニケーションツール</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ちばレポ」（ちば市民協働レポート）をクラウド基盤に構築し、市内で発生している公共インフラの不具合（地域の課題）を市民がレポートする仕組みの本格運用を平成26年9月から開始した。</li> </ul> </li> </ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等



### (10) 住民参画

事例都市	取組み概要
島根県松江市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設白書、基本方針の策定後にモデル事業として地域でのワークショップを実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の2地区を対象に、「公共施設の集約化・複合化」や「施設の有効活用による新たな地域コミュニティ拠点検討」など、地域独自の課題に沿ったワークショップを実施。</li> </ul> </li> </ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等

<資料:松江市HP>

#### <テーマ>マリンゲートの有効活用等による新たな地域コミュニティ拠点のあり方検討

第1回 平成26年11月22日



##### <<概要>>

- ・住民参加者 8名
- ・島根地区の現状と必要な機能、マリンゲートしまねの改善イメージと街づくりの方向性 という2テーマをグループディスカッション

##### <<主な議論>>

##### <島根地区の現状と必要な機能>

- ・コミュニティ力が極めて強い地区
- ・3地区の違いを意識しつつ、街全体を運営する発想が必要
- ・生活利便機能(例:小売、ATM等)が不足
- ・地区内の公共施設を活かしきれていないのでは

##### <マリンゲートしまねの改善イメージと街づくりの方向性>

- ・いつも誰かがいる施設にしていきたい
- ・公共施設が集積する加賀地区との棲み分けが必要
- ・民間機能の導入(例 小売・飲食・ATMや郵便局・文化機能・生活支援サービス・地域の総合案内窓口)に適した立地
- ・歴史民俗資料館やギャラリー機能の移転集約化も可能では
- ・交通体系の整備と一体で検討する必要あり

第2回 平成26年12月20日

##### <<概要>>

- ・住民参加者 6名
- ・島根地区にある公共施設の優先順位付け(施設総量4割削減を求められた場合を想定したシミュレーション)、マリンゲートしまねの活用イメージ検討 という2テーマをグループディスカッション

##### <<主な議論>>

##### <島根地区にある公共施設の優先順位付け>

- ・小中学校、図書館、子育て支援、医療機能の優先度は高い
- ・例えば支所や民俗資料館は他施設への統合集約を検討可能か
- ・民間譲渡や地域移管の可能性を探ることができる施設もある
- ・余剰床の有効活用策の検討が必要

##### <マリンゲートしまねの活用イメージ検討>

- ・商業(スーパー、コンビニ、自販機)、生活支援(ATM、郵便局、住民票交付、地域の総合案内)、飲食(カフェ等)、他施設の機能統合(老人福祉)といった提案がなされた
- ・他方、当施設に多額の改修費をかけることは疑義あり
- ・バス停の移設が必要(施設正面に)
- ・地域住民での対応が可能な機能、民間事業者の誘致が必要となる機能に分けられる

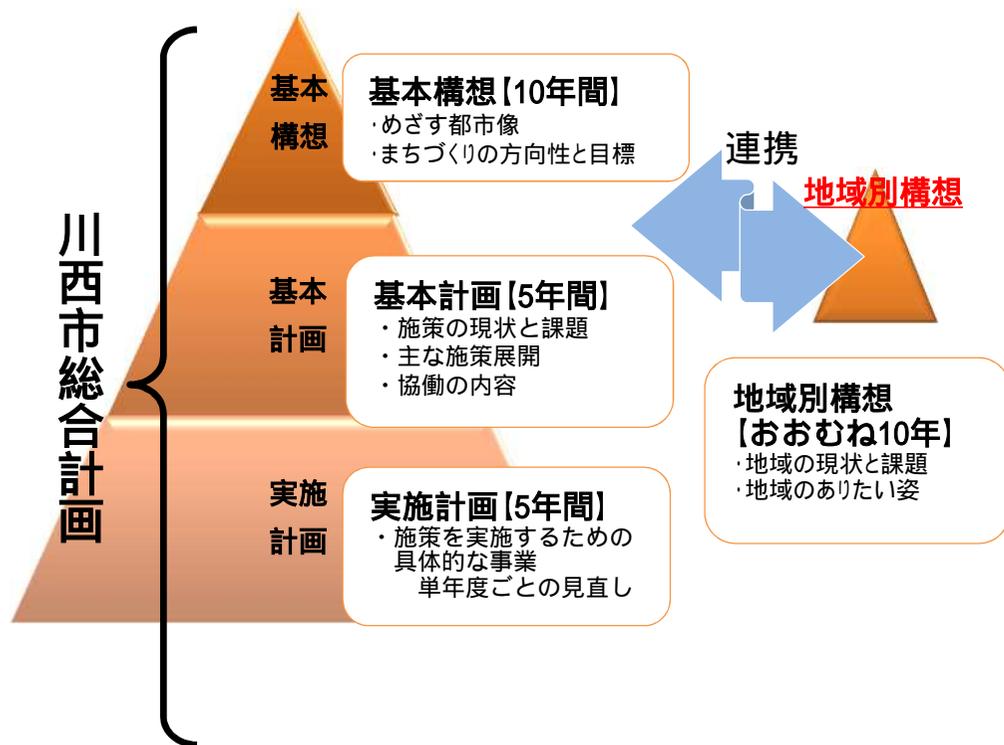
#### <<今後の取組方針>>

- 公共施設再配置方針の議論を通じ、島根地区の公共施設再編の方針とマリンゲートしまね活用のプランを検討

### (10) 住民参画

事例都市	取組み概要
兵庫県川西市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>地域分権制度の推進（地域別構想の策定）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで市が主導して担ってきた地域の課題に対し、地域住民自らがその解決にあたることのできる具体的な仕組みとして、概ね14の小学校区ごとに「地域別構想」を策定し、一定の権限や財源を地域へ移譲する「地域分権制度」を推進しています。</li> </ul> </li> </ul>

総合計画と地域別構想の関係性



[出典] 第5次総合計画(地域別構想)

地域別構想の策定単位

